

令和7年度 第1回 宇治田原町総合教育会議

○日 時：令和8年2月26日（木）午後4時から午後5時5分

○場 所：宇治田原町役場 1階 101・102会議室

○議事内容 1. 開 会

2. 町長あいさつ

3. 協議事項

(1) 宇治田原町教育大綱（案）について

4. 報告事項

(1) 宇治田原町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施
計画について

(2) 小中一貫教育について

5. その他

○出席者 町長	勝 谷 聡 一
教育長	南 亮 司
教育長職務代理者	大 嶋 良 孝
教育委員	杉 野 三千代
教育委員	川 崎 文 男
教育委員	播 磨 幸 博

<事務局>

総務政策監	奥 谷 明
総務理事兼総務課長	村 山 和 弘
総務課課長補佐兼庶務人事係長	松 原 慎 也
総務課主任	奥 谷 香 代
教育委員会教育次長兼学校教育課長	矢 野 里 志
教育委員会社会教育課長	田 村 徹
教育委員会学校教育課課長補佐	酒 井 隆 司
教育委員会学校教育課教育総務係長	星 野 聖 美

○村山総務理事 それでは、皆さん、改めまして、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、教育委員会に引き続きご出席を賜り、誠にありがとうございます。
ます。

それでは、ただいまから令和7年度第1回宇治田原町総合教育会議を開会させていただきます。

本会議につきましては、本町の審議会等の活性化指針に基づき、公開としております。事前に会議開催日時を町ホームページにおいて告知の上、傍聴を希望する方に対して傍聴を認めることといたしておりますが、事前に告知をさせていただきましたが、本日の傍聴希望がなかったことをご報告申し上げます。

なお、本会議につきましては、会議録を作成いたしまして、町ホームページへ公表することを予定いたしております。また、報道機関による取材等を受けた場合には、会議結果、概要等につきまして情報を提供することといたしておりますので、各位におかれましてはご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日の会議は、お手元にお配りしております次第に沿って進めさせていただきたいというふうに考えております。

それでは、まず、開会に当たりまして、勝谷町長よりご挨拶を申し上げます。

○勝谷町長 皆さん、改めまして、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、令和7年度第1回の宇治田原町の総合教育会議のご案内をさしあげたところ、お忙しい中をご臨席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃は宇治田原町行政、とりわけ教育行政の推進につきまして、ご理解とご指導を賜っておりますことに、この場を借りまして厚くお礼を申し上げます。

さて、22日に閉幕しましたミラノ・コルティナのオリンピックでございますが、皆さん方もご覧になられたというふうに思います。本当に世界最高峰の舞台で自らの限界に挑み続けるアスリートの姿というものは、勝敗を超えた感動があったというふうに思っておりますし、まさにメダルとか結果というもの以上に、その選手のそこに至るまでの努力であったりプロセスであったりストーリーというものに感動したのではないかなというふうに思っております。

一人一人に物語があって、そして、乗り越えてきた苦難があってあの姿があったんだなというふうに思っておりますし、その部分につきましては、次代を担う子どもたちにも少し心の、胸の奥に残っていればうれしいなと思います。失敗を恐れない姿勢とか諦めない心、まさに今の時代を象徴するといえますか、今の時代に大事なものが、答えの

ない、正解のない時代ですので、そこへ向かって挑み続けたり向き合う力というもの、たくましさというのを感じてほしいなというふうに願っているところでございます。

本日の会議につきましては、教育行政の指針となります宇治田原町教育大綱の改定等につきましてご協議をいただきたいというふうに考えております。

この総合教育会議につきましては、まさに教育委員の皆さんと、そして首長との意思疎通というところはもとより、今の課題、また、推進していくべき教育施策の方向性等の共有など、一層連携した教育行政の推進をしていくために貴重な機会と捉えております。実りあるものにしてまいりたいと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますよう心からお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○村山総務理事 ありがとうございます。

それでは、本日配付をしております資料の、まず、ご確認をお願いしたいと存じます。

まず、次第がございまして、先ほどちょっと追加で配らせていただきましたが、出席者名簿、そして、説明資料といたしましては、宇治田原町教育大綱の改定についてという一枚物、その後ろに宇治田原町教育大綱（案）というホッチキス留めをしたもの、そして、その後に宇治田原町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画、そして、令和8年度当初予算（案）主要事項調書の小中一貫教育推進事業費という資料をご準備させていただいております。資料の不足等はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、早速協議事項に入ってまいりたいと思いますが、円滑な意見交換のため、これまでと同様、本日の議事の進行は、私、総務理事村山が務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の協議事項につきましては、お配りしております資料、次第のとおり、3の協議事項といたしまして、まず、（1）の宇治田原町教育大綱（案）について、そして、4の報告事項として、（1）宇治田原町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、そして、（2）小中一貫教育について、そして、大きな5になります、その他となつてございます。

まず、協議事項の宇治田原町教育大綱（案）について説明申し上げます。

○矢野教育次長 皆さん、改めましてよろしくお願いいいたします。ちょっと着座で失礼いたします。

お手元のほうの資料、宇治田原町教育大綱の改定についてと教育大綱（案）、こちら

をご覧いただきたいと思います。

まずは改定の経過ということで、平成27年4月の法改正によりまして、自治体の長は総合教育会議を設けること、また、総合教育会議の場で教育大綱を策定することなどが明記されました。これによりまして、本町では、平成28年3月に第1期の教育大綱を策定しまして、令和4年4月に基本理念を引き継ぎ、第2期の教育大綱を策定しております。

大綱の改定は、第2期の期間満了に伴いまして、国の教育振興基本計画ですとか京都府の教育振興プラン、そちらの基本的な方針を参酌し、また、まちづくり総合計画とも整合を図るものとして改定を行うものでございます。

その下の表につきましては、まちづくり基本構想のほうは令和7年度から令和16年度までの10年間、基本計画につきましては前期が5年、後期が5年という流れになっております。教育大綱は令和8年度から11年度までの4年間というスケジュールになっております。

改定の概要ということで、今回の改定につきましては、これまで5つの基本方針にそれぞれ基本目標を立てていましたが、基本方針を4本に見直してございまして、具体的な施策については、毎年度定める教育の重点、そちらのほうで進めるというふうに改定の概要としております。

3番、主な改正内容としまして、第2期の基本方針を見直し、再構築をしましたが、2つございまして、1点目が、激しい変化が止まることのない時代を生き抜くため、自らの人生を舵取りする力の育成ということで、こちらは次期学習指導要領のポイントとなるものですが、そちらの文言を組み込んでおります。2つ目ということで、これまで以上に教育を通してまちの誇り・愛着を持つため、シビックプライドの醸成を組み込んでおります。こちらにつきましては、町の総合計画、また、まちづくり戦略のほうにシビックプライドの醸成という文言がありますので、そちらの文を組み込んでおります。

4番、基本理念につきましては、1期、2期の教育大綱から継承しております。

5番、基本方針ということで、4本立てております。1つ目が「自らの人生を舵取りする力の育成」2つ目が「誰一人取り残さない多様な学びの充実」3点目、「家庭・地域・学校の連携・協働とシビックプライドの醸成」、4点目、「いつまでも学び活躍できる環境づくり」ということで基本方針を定めております。

続きまして、大綱の案をご覧いただきたいと思います。めくっていただきまして、1ページ目になります。

こちらは「はじめに」ということで、先ほど改正の経過でお話をさせていただいた内容の部分を書かせていただいております。

(1) 大綱の位置づけということで、こちらにつきましては、本町の教育行政を推進するための基本的な計画ということで、教育、学術、文化の振興に関する施策の取組方針を定めるものになります。具体的な施策の推進に当たっては、教育の重点により毎年度進めていくということに位置づけをしております。

対象期間につきましては、令和8年度から令和11年度までの4年間ということで、必要に応じて大綱の見直しをするということにしております。

策定に当たっての考え方につきましても、第6次のまちづくり総合計画、また、国・府の計画等を勘案して改定を行っております。

めくっていただきまして、2ページです。

基本理念につきましては、1期、2期を継承しまして「人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育」ということで、理念の視点をそちらに書かせていただいております。

「人がつながる」ということで、「家族の絆」「地域住民の絆」など、人と人がしっかりとつながり、学びを通して「学校力」「家庭力」「地域力」を高めていきます。

「未来につながる」ということで、子どもたちの「主体的に学び考える力」「多様な人とつながる力」「新たな価値を生み出す力」を育み、未来を見通し、子どもも大人も夢や生きがいを見つけ、生涯にわたって学び続ける場を提供していく。

また、「まちぐるみの教育」では、それぞれの地域コミュニティの発展を目指し、宇治田原町全体において「絆」を大切にしながら教育の充実を図っていくということで基本理念の視点を書かせていただいております。

3ページ目になります。

こちらが4つの基本方針になります。

まず、1点目が「自らの人生を舵取りする力の育成」ということで、小中一貫教育の推進により、子どもたちが自ら考え、判断し、行動できる「確かな学力」を育み、自らの人生を主体的に生き抜く力を育成します。

2番目、「誰一人取り残さない多様な学びの充実」ということで、人権教育を基盤に、全ての子どもたちが心身ともに健康で、それぞれの個性や特性に応じて、安心して学び、可能性を広げられる教育環境を確保するとともに、多様な人々が共に支え合い、認め合う教育を目指します。

3点目、「家庭・地域・学校の連携・協働とシビックプライドの醸成」ということで、家庭、地域、学校が一体となり、子どもたちの成長を支え、地域社会への愛着と貢献意欲を育みます。また、郷土の歴史や文化などを学び、再発見し、地域活動に参画することで、宇治田原町へのシビックプライドを醸成し、将来にわたって地域を支える人材を育成します。

4点目、「いつまでも学び活躍できる環境づくり」ということで、全ての住民が生涯にわたって学び続けられる機会を提供し、年齢や経験にかかわらず誰もが地域や社会で活躍できる場を創出しますというところで、それぞれの4本の基本方針の説明ということでつけさせていただいております。

説明につきましては以上になります。

○村山総務理事 ただいまの説明につきまして、ご意見等がございましたらよろしく願います。皆さん、いかがでしょう。

大嶋委員、口火を切っていただけるとありがたいですけれども。

○大嶋委員 それでは、以前、まちづくりの総合計画と同じところでこの大綱の兼ね合いを見ていったときに、ここに表がありますね、年度の。これが、今回のように令和7年度のまちづくりの基本構想、それから基本計画があつて、それに教育となると、それを受けた形で教育が組み立てられると。次に心配しているのが、令和11年度に基本計画と大綱とが同時に変わるときがありますね。このときに、組織的に計画をするのに、例えば基本計画から先にやるとか、それか大綱を先にやるとか、何かそういう手順を考えたおかないと、できたが後でちょっと微調整が必要ということになりかねないなというふうに思います。この辺のところも少し、どっちかが先にとか、そういうずれをつくっておいたほうが、逆にいいものができやすいのかなというふうに思ったりはします。それか、1年間の計画時期というのを調整しておくこと、そういうところが大事なのかなと。

やっぱり宇治田原町の子どもを育てていくということでは、まちづくりも大きく関係するし、教育委員会としても、これを指針にしながら行政を進めていくわけですので、それがやっぱりきちっとされているということができたら、そのほうが住民も、それから行政のほうもやりやすくなるのではないかなというふうに思います。

以上です。

○村山総務理事 今、ご意見をいただきましたが、何かお考えはございますか。

ちょっとここで僕が言うのもあれですけれども、教育大綱は絶対4年と決まっている

んですか、計画は。

○矢野教育次長 絶対ということではないです。おおむねということで、国のほうの指針は出ています。

○村山総務理事 前、総合計画と総合戦略については一時ずれがあった時期があったんですけれども、そこは、逆に言うたら合わせにかかっているんです、年度を調整して。

ですので、今、大嶋委員がおっしゃったのも何か僕はよく分かるなというふうには感じたんですが、その辺を。ただ、10年物を5年の前期・後期という計画に対して、4年で作っているものというのと、必ずずれが生じてくることになりますよね。

○矢野教育次長 国の通知なんかを見ていると、法律では定めていませんけれども、公共団体の長の任期が4年であること、また、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑みて4、5年を想定しているというふうに国のほうは、通知では出ていません。

ただ、必要なときに見直すという市町村もあります。そんな毎年、5年ごとにくらぐら変わるんじゃないしに、ある程度一定ずっと期間を設けずにそれでいって、必要なときに改定するというやり方の市町村もあるように聞いております。

○大嶋委員 一つ難しいのが、学校は学習指導要領というのがあるので、それが4年とかそういう部分もあるので4というのがデータで出てきているんだと思うんですよ。それが小・中・高と段階的に変更されていくわけですね。そうしたら、どこがスタートかが分かりづらいという。

ただ、それで子どもたちにこういう力をつけましょうということがはっきりしてくるので、できたらそれに合わせたいというのが現場のほうはあるのかなと。そのほうが指導する中でもやりやすさが出てくるのかなというふうに思いますので、4年だけれども少し柔軟に考えていって、町としてはこういう段階で考えていくとか、その辺があるといいのかなというふうに思います。

○勝谷町長 今回、改定に当たって、全体はもう少し細分化していただいたと思うので、かなり理念的にちょっと視座を高めた形で書いていただいているんですよね。なので、総計の教育のところと総論でかみ合うようになっていけばいいのかなと。今の意見、そのとおりだと思いながら。

前回ののがかなり、取組まで体系的には拾っていただいている感じがして、今回は程よく、体系でいうと視座が高めの部分だけのところをしていただいているので、そのあたり。だから、どっちが先になるかだと思うんですけれども。基本的で言ったらもちろん

総計があつてだと思つるので、総計の策定の中で、可能な範囲で、時点修正を入れていくという言い方がいいのかどうかなんですけれども、そのあたりなのかなとは思ひながら。

一方で、教育委員さんの任期もあるし、教育長の任期もあるし、そのあたりはまた間に入るの。そのあたりは、要するにソフトランディングできるようにということで意思統一しておいたらいいんちがうかなと思ひます。

○村山総務理事 ありがとうございます。

他はいかがですか。杉野委員、どうですか。

○杉野委員 大綱の中の基本方針の3のところに「家庭・地域・学校の連携・協働とシビックプライドの醸成」という単語があるんですが、このシビックプライドというのは子どもたちだけに向けるのではなく、全ての住民の方に持っていただきたいなと思ひますけれども、そういった感じで、全ての住民の方にシビックプライドを持ってもらつて、さらに広げていくというような教育のほうをできたらいいなと思ひますけれども、町長としては、どのようなことをすれば全ての住民さんにもそういう教育が行き渡るとうか、どんなやり方をしたらいいかなというのは何かありますか。

○勝谷町長 教育というところに限らず、シビックプライドという字句だけに着眼してみたら、これもどっちが卵で鶏かというのは置いておいたとして、私、活躍人口という言葉葉つてよく言うているんですけれども、そもそもここに住んでいたら気づかない魅力なりが例えばあるとして、その魅力に気づき、それが、好きが深まり愛着になるんやと思ひつていて、その愛着の先に活動しようという人たちがいて、その人たちがまた魅力の発信なり人々の交流を生み、そして、その人たちがまた次なる人たちを育てる。このぐるぐるを回すのがすごく大事で、どこがスタートと考えるかというのはあるんですけれども、この円を回し続けることが重要やと思ひつています。

もう一個は、何でそれが重要かという、間違いなく今後地方は、あらゆるリソースが縮む時代じゃないですか。8掛け時代と言われるとおひ、全てのものが0.8掛け、人口当たり。そのときに、その中でもまちづくりをどうするかと考へたときに、例えば考へ方として、1人当たりのまちづくりにかけるエネルギー量を増やす。そうすると、まちづくりは、人口は減るけれどもにぎわいなりが創出される将来が出てくるというふうにおひつています。

それは、大都市でそんなことを言うというのも何ですけれども、今8,500人しかいないまちで、例えばシビックプライドを持った人が100人いるとしましようか。それが、例えばですけれども、人口が6,000人になったときに、200人シビックプ

ライドを持って活動する人がいたら、こっちのほうがこのまちにとってはいい姿だと思っています。

なので、その中に、今、杉野委員のお答えになるのか分からないんですけども、まさに教育でそういうシビックプライドを育めることというのを、逆に不登校を落とし込んでいくと、逆に言うと、その人たちが今教育を受けている側だった人が、いずれ教育というか、このシビックプライドを発信する側に今度はなるとなっています。

なので、ここで3番目に書いてあるとおり、どこがきっかけでスタートか分からないんですけども、この流れにいろいろな人が加わっていくことが重要やと思います。

例えば子どものきっかけというならば、今、維孝館でやっていただいているまちづくり学習、総合学習のふるさと学習の系統立てた最終学年が中学3年生で、いつも年末年始とかにやっていただいていますよね。ああいうことが、あそこだけじゃなくて、時間軸もプレーヤーも、聞く側というのは広がっていくとどんどん膨らんでいって、逆に言うと、それが教育のほうにも入ってくる。まさに講師側はそうだと思うんですけども、講師側は自分たちの活動とか自分たちの時間を使って子どもたちの中へ入る。子どもたちもあそこから学びを得ながら刺激を受けて、どこかの意識の定量点を越えたときに、何かしらの行動に移る。その大人が、例えばですけども、意外と身近にいると考えたら、固有名詞を出すとあれですけども、今、社会教育活動と言ったらいいんですかね、団体がありますよね、任意でやられている。そこに参画をしはるとなると、そこだけで既に、活動に関わるだけでシビックプライドってどんどん醸成されると思っています。

現にある話をすると、そこに入っていっちゃった高校1年生の女子が、先ほど言った中学3年生のまちづくり学習の発表において、「こういう活動をしていたらどんどんまちに愛着が湧くよ。一緒に活動しませんか」という発表をしはったのが、たしか3年、4年前のはずで。この流れとうねりの大きさが、教育に限らずですけども、まちにエネルギーを与えるんじゃないかな。

すみません、ちょっと答えになっていないかもしれないんですけども、というふうには思っています。

○杉野委員 子どもたちだけではなく、たくさんの大人を巻き込んでということをしてきたらいいなと思っているんですけども、今、SNSとかの時代や思うので、こうやって宇治田原が好きだ、宇治田原はこんなにいいところだよということと一緒に言ってくれる人がどんどん増えていったら、宇治田原というのはもっともっと、人口だけじゃない

ですけれども、活気のあるまちになるんじゃないかなと思いますので、このシビックプライドの醸成というところに、学校教育だけではなくて、もっと、社会教育のほう、保護者なりおじいちゃんおばあちゃんでもいいんですけれども、もっと宇治田原町を好きになってもらう仕掛けになるようなことができたらいいのになと思います。

○勝谷町長 そうですね。おっしゃるとおりだと思います。

大人の方たちにも見てもらえる、先ほどおっしゃったSNSもそうですし、それがきっかけでにぎわいイベントなり町内のイベントに行く、交流する、その活動が多様な活動になって、自分がそこに加わるみたいなことやと思うんです。全く同類のことやと思います。ありがとうございます。

○村山総務理事 どうぞ。

○南教育長 すみません。今のに少し関連してなんですけれども、先ほど教育委員会のほうでもちょっと紹介させていただいたんですけれども、今町長が紹介されたまちづくり学習のところなんですけれども、言葉だけで何か教育と町長とが意見交流する、それまでは何もしないじゃなくて、昨年度あたりから、日頃からいろんなところで町長にも入っていただいて、教育のところにご意見いただいたりしている、その一つが、校長会の中で、少し校長先生に自分の思いを、町長がこのまちへの思いを語っていただく、そういう機会を年度当初、校長会でまず設けました。

特に本年度は、先ほどのまちづくり学習において、本来なら私がしゃべって、私は子どもにしゃべることもあるんですけれども、今回はまちづくり、ここについては町長自らこれを前提にしゃべっていただいて、やっぱり町長自らがこんなことを大事にしてんねやなということが子どもたちに大分通じたんじゃないかな、そんなふうに僕は感じました。

それがひいては、また子どもたちが親に「今日、町長がこんな話をしはったんや」というようなことが親に通じて、親から「あ、そうなんか」ということで、また親にも伝わっていくというか、そういう好循環もあるんじゃないかなと、そんなふうに思います。

以上です。

○村山総務理事 ありがとうございます。

川崎委員、いかがですか。

○川崎委員 今、町長にお話しいただいたように、総合教育会議ができたんですけれども、結局町長と教育委員が意思疎通をということで、これは非常に大事なことと思います。教育って、やっぱり宇治田原町の教育を考える上で、まちづくりとは決して切り離せな

いものなので。

その中で、最初に町長のお話の中で、答えのない世の中になってきたと。どうなのか。今いろいろ、コロナ禍でも学校の校長先生の話を知っていると、やっぱり今の小学生、特に5・6年生を見ていると、ずっとマスクの生活をしていて、コミュニケーションもなかなか難しいのが今出ていますというような。学校を休んだり、6年生あたりもそんなのが。ちょうどあの子らが1年生のときに4月、5月が休みやったんですね。もう5年も前のことなんですけれども、それが今、そういう影響が出ている。あと、世界の情勢をいろいろ見ても、やっぱり先が見えない、予測できない。

それでこの1番ですね。教育委員会のほうで、事務局のほうから提案いただいて話した「自らの人生を舵取りする力」ということで、ほんまにどうなるか分からん世の中で、やっぱり自分自身、いろんな知識を詰め込むことも大事なやけれども、その子がやっぱり好きで、こういうことをやっていきたいというものを持って、それを自信を持っていくというか、そういう子をやっぱり育てていかなあかんということ。

それと、その2番に関わりまして、「誰一人取り残さない」ということで、今、本町はだんだんと子どもの数というか小・中学生の数が減っています。先ほど推計を見せてもらったら、来年の田原小学校は全学年1クラスになるんですね。宇治田原も6年生以外は1クラスということで、ちょっと寂しい話ですけれども、子どもが減っていると。

だから、余計に一人一人を大事にしていかなあかんということは前から話を教育委員会でもしていたんですけれども、その中にもいろいろ、一人一人大事にするというと、ぱっとどういうことかなと考えていたんですけれども、その中には多様な子が。家庭環境もそうですけれども、いじめの問題もそうやし、不登校になってしまっている子もいらっしゃる、それから特別な支援を要する子もいますし、外国籍の子もいます。その子ら一人一人を大事にするといったら具体的にどういうことやろうなというようなことも話をしているんですけれどもね。その子ら一人一人に何か本町としてできる支援はないか、学校を通じてですけれども。

そんなことも話ししている中で、2番のそういう方針というんですか、そこが出てきたので、それで、決して学校だけでできることじゃないので、家庭、地域と一緒に子育てしていきましよう。その中で子どもだけが育っているんじゃない、やっぱり大人も育っていく。地域の教育力も高めていかなあかんということで、今のシビックプライドの話もそうやと思うんですけれども、そういうようなことで教育大綱、大分、先ほどおっしゃっていただいたように、簡潔というかシンプルになったんですけれども、

その中でいろいろ、そのときそのときに応じた具体的な教育をそこへ入れていってもらったらいいのかなど。将来のまちの担い手を育てるわけなので、そのあたり、また。

ずっと先の話もそうなんですけれども、今いる子どもたちにも何か目に見えるような、そういう、施策というんですか、そのあたりもお願いしていかなあかんのかなというふうに思います。

すみません、まとまりませんが。

○勝谷町長 ありがとうございます。

○村山総務理事 播磨委員、どうぞ。

○播磨委員 4番目なんで、ちょっと違う話をしようかと思うんですけれども、4年前のこの総合教育会議で、前町長と何かワールドベースボールクラシックの話で優勝しましたねみたいな話をした覚えがあるんです。ああ、もうあれから4年たつんだなと思って。4年たったら私ももう50になって、もう首も回らない。町長もまともに見れへんような年になってしもうたなど。

我々のこの50を超えての4年間というのは、老いと闘いというか、なるべく元気を保つこと、次に進めるあれですけれども、子どもの4年といたら急成長する4年になるので、子どもの1年、2年、3年という年の積み重ねは非常に大きい。どう過ごすかで今後の人生が大きく変わるものだなと思うんです。

これは私ごとですけれども、私の下の子が京都の学校へ行っていて、同級生の、これ個人の名前でちょっとあれですけれども、ハーフパイプの4位になった女の子が同級生でおりまして、夕方ここを出て行って、夜の3時に、タケフジに応援しに行っていて、朝帰ってきました。あんな16歳で、オリンピックに出るような子も低年齢化している中で、やっぱりそういう自分の持っている特技を伸ばしてあげるような環境をつくってやるのが我々大人の役目かなと思っております。

教育表彰、こういうのがございますけれども、こういうのをどんどん表彰してあげて、長所をどんどん伸ばしていってもらって、それこそ、シビックプライドじゃないですけども、そういう子がまた出れば、やっぱりこの宇治田原町の誇りも持ってもらえるんじゃないかなと思うので。

だから、勉強もそうですけれども、クラブ活動がちょっと縮小しているなということもありますけれども、長寿命化していけるような学校づくりをしていってほしい。私らもそういう一役を担っているんで、そういうところも協力できたらなと思っております。

すみません、町長も見れへんで。

○勝谷町長 いえいえ、ありがとうございます。とんでもないです。

多分川崎委員と共通して、多分一人一人を大切にというところの、今、アプローチの仕方を長所を伸ばすという表現にされていて、全く同意な場合もあるんだと。

多様なチャンスや、環境を整えてあげるのが大人の責務だと思っています。それがちょっと、まとめの挨拶にもメモで書いているんですけども、例えば宇治田原町でいうところのミラチャレとっているあの未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECTというところが、勉強だけじゃなくて、運動だけじゃなくて、例えばプログラムだったりクリエイティブの創作があったり、ほかにもいっぱいあるんですけども、どこかに引っかかって、今おっしゃったハーフパイプというスノーボードに突き抜ける人もいてもいいんだろうなというところになりますので、方向性としては同じだと思っています。

一方で、私が思っているのは、ちょっと自戒の意味も込めて申し上げると、ただ、大人のエゴの押しつけにはならないようにする必要もあるなと思っています。何かその辺のバランス感覚については、多分多様な意見をいただきながら、教育というものは慎重に進めていくべきものであるというふうな認識を持っています。

このあたり、言葉で言うのは実は簡単なんですけど、どうすることが最適解か。先ほど私と川崎委員の言葉にあったように、答えのない答えを考えていくことが教育の在り方を考えるということなんだろうなというふうに、今、ちょっと改めて認識をさせていただきました。ありがとうございます。

○村山総務理事 他、どうですか。ご意見ございますか。よろしいですか。

そうしましたら、続きましては報告事項のほうに入らせていただきまして、報告事項の1つ目、宇治田原町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画につきまして、ご説明のほうをいただきます。

○酒井学校教育課課長補佐 失礼します。宇治田原町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてご報告申し上げます。

お手元の資料をご覧くださいながら進めさせていただきます。着座にて失礼します。

まず、2ページのほうをご覧ください。

本計画は、今回新たに計画したものでありまして、まず、1番の計画の趣旨のほうをご覧くださいまして、給特法に基づきまして、教育委員会に義務づけられている業務量の適切な管理と健康・福祉の確保を地域の実情に即して体系的に進めるために作成したものとなっております。

2の法的根拠のほうは、読み上げはいたしません、ご確認のほう、よろしくお願いします。

3番、現状と課題ですが、本町のほうでは令和2年4月1日に、かぎ括弧にあります宇治田原町立小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則というのが定められましたが、そのさらに詳しいものとして今回つくっております。

現状としまして、(1)から(3)に書いておりますが、小学校の教育職員については、月平均の時間外在校等時間は18時間、45時間超の割合は0%、80時間も0%。中学校に関しましては、月平均時間の時間外在校等時間25時間、そして45時間超が14%、80時間超が5%、中学校のほうが少し多くなっております。ただ、ほかの市町村等の平均と比べると、少し低め、早めに帰れる状態が今、続いております。

主な課題としては、①から⑧に挙げられているようなことが業務量としての課題と考えております。

そこで、3ページのほうにいきまして、目標のほうをこのように立てております。

2章の1をご覧ください。3個挙げておりまして、1つ目が、1か月の時間外が45時間以下の教職員の割合を100%にする。現在、中学校のほうで45時間超がおりますので、そこを減らしていくのを目標としたいと思います。

2番、1年間における教育職員の1か月時間外在校等時間の平均時間を30時間以内とする基準を維持するというので、国等では30時間以内を基準としているんですが、本町では、現時点で18時間、25時間と下回る形でキープできておりますので、来年度以降もそれを維持したいと思っております。

3番、1年間の時間外在校等時間を360時間以内にする。こちらも国の基準と同じものにしております。

2番、ワーク・ライフ・バランス／働きがいに関する目標としましては、1番が年間の年次有給休暇平均取得数を15日以上。現在の平均では14.05日となっておりますので、もう少し増やせるようにと考えております。

2、3、4に関しては、毎年行っておりますストレスチェックから出てくる数値のほうですが、高ストレス者割合10%以下を現在のように維持し続けること、健康リスク値についても100以下ということで、こちらも維持を続ける。働きがいに関しては5段階項目がありまして、平均4.0以上を目標にしたいと思っております。現在3.5となっております。

計画期間につきましては、令和8年度から令和11年度となっております。

次、4ページ、5ページのほうをご覧ください。

具体的にどんなことをしていくかということです。

4ページの1にあります「業務の3分類」というのがキーワードになっておりまして、まず、その3つ目の1つ目、(1)ですが、学校以外が担うべき業務ということで3点挙げております。登下校時の通学路における日常的な見守り活動、こちらのほう、今は教育委員会のほうからメールでお願いするとか、教育委員会が名簿を持っていくという形で行っているのを、もっと組織化したようにして、連絡等がうまくいくようにということで、組織体で行っていきたいと思っております。

2つ目としましては、学校徴収金の徴収管理の会計化等を検討していくということです。

ウに関しては、保護者からの過剰な苦情や不当な要求等の学校での対応が困難な事案への対応ということで、教育委員会窓口等を明確化して学校の負担を減らすというのを考えています。

2つ目、(2)ですが、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師も参画しているんですが、そのほかにも参画すべきというので4点挙げております。

アに関しては、調査・統計等への回答。現在もたくさんの調査等を受けますので、町教委の時点でその回答に関して、過去のものとかを参照しながら学校に負担のない程度にこちらにも手伝える、支援できる形にしたいと思っております。

イに関しては、校舎の開錠・施錠等の管理。今、教頭がほぼ行っているんですが、こちらに関しても分担等を考えております。

ウの部活動に関しては、部活動指導員の配置拡充や地域展開等を今後考えております。

エのアドバイザーの活用としましては、町の特徴でもあるんですが、独自で学校力向上アドバイザーや授業力向上アドバイザー等を今活用しているんですが、そのほかのアドバイザー等も考えながら学校の業務の効率化につなげたいと思っております。

5ページにいきまして、(3)教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務ということで2点挙げております。

1つ目が支援員等を活用した授業や行事の準備・運営。町の加配教員や教員業務支援員、ICT支援員等を効果的に活用するというものです。

イに関しては、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー等の校内会議への参加機会を拡充するというものになっております。

2の学校における措置の推進ということでは、年間授業時数・週授業時数の最適化、

日課表の見直し、校務DXの推進、学校における電話録音機能の設置等において、負担軽減になるように考えております。

3の勤務時間管理・アラート運用ということに関しましては、現在も行っておりますが、ソフトにより教職員の在校等時間を外形的に把握しておりますので、そちらを学校・教育委員会で共有して、アラート基準を設けて学校にフィードバックできるようにしていきたいと考えております。

6ページのほうでは、学校閉校日・休憩・休日の確保を徹底していくことを挙げております。

4番、健康確保・福祉の措置ということでは、ストレスチェックのほうを今年度もやっておりますが、そちらを活用した支援、また、メンタルヘルスやハラスメントに関する相談窓口について整理・一本化を行う。また、繁忙期においては、校長・教頭が業務の見直し・調整についての相談に応じられる体制を整えたいと思っております。

5番は参考になさってください。

7ページは、今後のフォローアップについてです。

こちらにつきましては、在校等時間の毎年度公表や医療・福祉との連携強化、長時間勤務校への個別支援、管理職研修の充実、保護者・地域への理解促進等を挙げております。

最後になりますが、本計画に関しましては、教職員の働きやすさと働きがいの両立を図り、最終的には教育の質向上につなげることを目的としています。本報告とともに、学校関係者への周知を図り、町全体として実効性のある取組を進めてまいりたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○村山総務理事 ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、ご意見等がございましたらよろしくお願ひいたします。よろしいですか。

ないようでしたら、続きまして、報告事項の2つ目でございます。小中一貫教育について、説明をお願いいたします。

○矢野教育次長 そうしましたら、小中一貫教育推進事業ということでご説明をさせていただきます。

お手元のほうに令和8年度当初予算主要事項調書がありますので、それをご覧いただきたいというふうに思います。

本日、令和8年度の当初予算の記者発表をさせていただいております。その中で、8年度につきましては小中一貫教育の推進ということで、令和4年3月に、令和6年度の開校時期の延期を報告させていただきまして、令和8年度までを一つの目途として立案するということが、経過としてはきております。

そういった中で、8年度につきましては、小中一貫教育施設の課題整理です。延期してからこの間のいろんな情勢、児童・生徒数の減少ですとか公共交通の問題ですとか、そのあたりの課題整理を行いまして、まずは教育委員会のほうでその課題整理を行いまして、その後、再検討委員会、そちらのほうを設置して検討を行って、方向性のほうを定めていきたいなというふうに考えております。

この小中一貫教育の事業につきましては、約200万円程度でアドバイザーなり専門家の支援を受けて事業を実施していきたいなというふうに考えております。

説明につきましては以上になります。

○村山総務理事 ありがとうございます。

ただいまの報告、説明につきまして、ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。いかがですか。

○南教育長 今日の記者発表でちょっと質問があったということをお先ほど聞かせてもらったんですけども、そのあたりで何かありますか。

○勝谷町長 先ほど当初予算の記者発表がございまして、後半で記者からのご質問の中で、今まさに見ていただいている調書、この中の小中一貫教育の検討のところ、四角でいうと3つ目のところですけども、この部分についてのご質問がありました。

ここでお伝えさせてもらったのが、これまでの経過を踏まえながら、ただ、以前、一体を進めると決めたときからは、かなり状況が変わってきている。児童数・生徒数の減少という話もお先ほどありましたけれども、この先の話もそうですし、また、例えば町内を移動するにしても、移動する路線バスがなかなか減便というところもあつたりとか。

なので、そのあたりもあるんで、この3つ目のチョボで書いていますとおり、住民代表等という言い方をしたと思うんですけども、いろんな有識者とか関係者等からいただいた再検討委員会というところで議論というか検討を。そもそも申し上げたのは、これまで教育長がご就任されてから、1年間においては、ここの議論を教育委員会の中で一定意見交換、協議をしていただいていると。そこも踏まえた状態で、来年度はこの再検討委員会というところでの議論を重ねていきたいということをお答えさせていただきました。

○南教育長 ありがとうございます。

○村山総務理事 よろしいですか。

○南教育長 はい。

どなたかありましたら。教育委員さんで、もしどなたか。大嶋先生、どうですか。

○大嶋委員 僕、この問題で十数年、同じことをやっているんです。この会議も、これを実施したとき、3回目です。大人が3回聞いて、実際行動できていないんですよ。その間、子どもはどのような状況なんでしょうね。先ほどもあったけれども、小学校を卒業して、中学で9年間ですからね。その間、子どもは、できる、できない、そのどちらがよかったのかは分かりませんが、前スタートしたときと今は条件が違うので。

先ほどの教育委員会でも、宇治田原小学校、6年生が2クラスでそのほかは全部、オール1クラスです。中学校は、標準、あれで言ったらオール2クラス。昔は3であったり、小学校は2であったような状況の中でいろんなやり取りがあったんやけれども、今はほんまに条件が変わってきています。この後どうなるのかなということなんですね。子どもには、やっぱり僕らがいろんなところで子どもは宝だということを言っている限りは、やっぱりその結論を出して、いい教育をしてあげないとあかんのかなと。

実際、小中一貫で統合するから大規模改修ができるんやけれども、ちょっと待っておこうということであるわけですね。だから、先ほど言ったように、十数年間。その間、子どもはずっと校舎というか、ほんまに床が汚れている、階段がすり減っているという状況の中で学習しているわけです。僕はそこへ小学校学校公開に行くたびに、本当につらい思いをします。何とかならんかったんやろうかという。もう限界だなというの思いますね。早く結論を出して、どちらなり、やっぱりきちっと進めるべきだなというふうに思います。

新聞報道でもいろんなやり方が書いてあったよ。できる方法を大人が考えるべきかなと。

以上でございます。

○勝谷町長 ありがとうございます。

○村山総務理事 ほか、どうですか。

どうぞ。

○播磨委員 私も小中一貫のときにPTAの会長をしていたあれで関わらせてもらっていたんですけども、子どもが減っていく一方で、少ない人数で教育を受ける者とたくさん的人数で教育を受ける者とは違います。私、奥山田の小学校に行っていたことがあ

るんですけれども。だから、減っていく中で、やっぱり寄せてもらって、その中で教育を受けたほうがいいと私は思いますので。

高市さんの積極財政をうたわれる中で、宇治田原町にもぜひハードの面で、いろいろやりくりが大変だろうとは思いますが、基本的にここら辺に予算をつけてもらいたいなと思います。

○勝谷町長 今の、例えば一つの人数が少ないというのも、ちょっと論点として、少ないとはどれぐらいのお話がというところも、多分、こういうことも再検討委員会で、私が論点をちょっと出していくことで、さっきの大嶋委員のご意見もそのとおりで。

もう一個は、今と未来の子どもたちを真ん中に見据えたときというのが、まず、軸として絶対ありますよね。これは多分皆さん、総論で賛成。

もう一個総論賛成なのは、将来にツケを残さないというところもむっちゃ大事だと思っています。子どもたちを真ん中に置きながら、その子どもたちが未来を担うわけなので、そこにツケを残さないというのが我々の責任でもあるんで、これもまた言葉で言うのは簡単で、その落としどころはというところを、これまでがこうやったので、何とか来年、どちらの方向にかじを、こんな玉虫色の答えで大変恐縮ですけれども、右か左か決めるんじゃないくて、例えばこうなったときに斜め45度、こうなったときに、いや、やっぱり35度にしておこうかということも含めて、ちょっと論点整理をしていいのと違うかなとは思っています。

ただ、その議論が再検討委員会で果たして本当にかみ合うかどうかというのもあるんで、ちょっとこのあたりで、すみません、とどめたいとは思いますが、どっちもおっしゃることについてはそうだろうなというふうに思います。

○村山総務理事 よろしいですか。

そうしましたら、次第の5番目、最後になりますが、その他の項目に移りたいと思います。

委員の方々から、その他、何かございましたらよろしく願いいたします。よろしいですか。

ないようでございますので、最後に勝谷町長より、まとめのほうをお願いしたいと思います。

○勝谷町長 ありがとうございます。本日は、限られた時間ではあるんですけれども、ご意見、ご協議をいただきまして、ありがとうございます。

総合教育会議という場に限らず、意見交換等につきましてはやっぱりさせてもらった

ほうがいいなというふうに改めて思ったところでございますし、教育長からもありましたけれども、日々時間があれば教育長も町長室へ、私も3回に1回ぐらいは教育長室へ行っていろんなことを議論していますので、これも続けていきたいなというふうに思っているところでございます。

今日は大綱につきまして、まず、要的なことを議論いただきましてありがとうございます。これを基にというところで、我々行政サイドとしては、しっかりと各種施策を前へと進めてまいりたいというふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、先ほど令和8年度の当初予算の記者発表がありました。その中でも、やっぱり今の安心・安全な暮らしを守るという部分と、そして、未来への投資という意味において、例えば子どもたちへのソフト投資、一方で、道造りというハード投資があります。

もう一個、現役世代の部分に課されているのが、先ほど申し上げたツケを残さないという視点において、例えば当初予算でも大きな額で上がっておるんですけれども、施設の集約化というところなんです。集約化するにもなかなか大きな制約が実はかかっておりまして、ただ、それもしっかりと、賢く縮むじゃないですけれども、やっていかなければならないというところの予算になっております。

とはいうものの、何度も申し上げますが、こんな厳しい局面だからこそ、オリンピックじゃないんですけれども、やっぱり我々現役世代が何とかわくわくをつくりながら、住民の方の本質的な幸福度を上げていくために取り組む必要というのを改めて今日、記者会見を開きながら思ったところでございます。

子どもたちに対しましては、引き続きという形でいいのかなと思いますけれども、未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECTなんていうのも中心にしながら、シビックプライドを醸成しながら、多様なチャンスを提供する、夢を応援するというようなところで取り組んでまいりたいと考えております。

先ほどもご助言いただきましたけれども、厳しい財政状況ではありますけれども、本当に国・府と連携して、しっかりと有利な財源・補助金を確保しながら、子どもたちの学習環境の整備、そして、先ほど来申し上げましたけれども、総合文化センター等の社会教育施設の改修というか集約化等も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

委員の皆さんにおかれましては、引き続きご指導、ご鞭撻いただきますようお願い申し上げます。お礼の言葉に代えさせていただきますと思います。どうも本日はありが

とうございます。

○村山総務理事 それでは、以上をもちまして総合教育会議のほうを終了させていただきます。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。